

## 福祉フォーラム2011のご案内

テーマ  
**東日本大震災** — 生き方の転換点 ~この“経験”から何を学ぶか~

日時: 2011年10月1日(土) 講演(13:00~14:30) 鼎談(14:30~16:00)

会場: 龍谷大学瀬田キャンパス(8号館103教室)

講師  
森 まゆみ氏(作家・編集者) / 石井 光太氏(作家) / 高橋 卓志氏(社会学部客員教授)

### ・コラム・

## 夜の瀬田キャンパス

こう暑い日が続くと、少しでも涼しいことを考えて過ごしたい。学生も同じ気持ちの様で、生協の「スイカアイスバー」が毎日飛ぶように売れている。シャリとした氷で、しばしひんやりした気分を味わおうということだろう。

それでも、夜に向かう瀬田キャンパスは、街中よりもぐっと涼しく感じる。日が落ちる頃になると、里山から「ヒグラシ」の声が聞こえ、何となく涼やかな気分にしてくれる。欧米人には虫の声はうるさくしか感じない、という話を聞いたことがある。真偽はともかくとして、ヒグラシの声で涼しさを感じるのは、五感で涼をとるという日本の先人の知恵のおかげであろう。さらに夜が進み学生が校内から姿を消す頃、めっきり静かになったキャンパスに「フクロウ」の声がひびき出す。「ホーッ、ホーッ」と真っ暗な里山から聞こえるその声は、明るい月の夜にはとりわけ神秘的で、清涼感さえ感じることができる。

駅から遠いのは不便だけれど、結構いいな、と思えたりする時間である。(土田)



### お問い合わせ

龍谷大学福祉フォーラム事務局(REC滋賀内)  
〒520-2194 滋賀県大津市瀬田大江町横谷1-5  
TEL/077-543-7744 FAX/077-543-7771  
E-mail/r-fukushi@ad.ryukoku.ac.jp  
ホームページ/http://rec.seta.ryukoku.ac.jp/fukushi/



- 電車 JR琵琶湖線「瀬田」駅下車 帝産バス「龍谷大学」行き(約8分)
- バス 名神高速「瀬田西IC」(大阪方面から) 「瀬田東IC」(名古屋方面から)より 文化ゾーン方向へ車で約5分 【駐車場有】
- お車



# 福祉フォーラム通信

Vol.12

発行日: 2011年8月15日  
発行元: 龍谷大学福祉フォーラム

## 福祉のまちづくりシンポジウム

「地方自治と福祉のまちづくり~住民の方々が安心して暮らせるまちづくり~」を開催しました。

日時: 2011年7月2日(土) 会場: 長浜勤労者総合福祉センター

### ■報告者

- 藤井 勇治 氏(長浜市長)
- 生水 裕美 氏(野洲市消費生活相談員)
- 立岡 暁 氏(ひかり福祉会副理事長)
- 山田 亘宏 氏(前守山市長 NPOゆうらいふホームヘルパー2級課程養成講座校長)

### ■コーディネーター

大友 信勝(龍谷大学社会学部教授 前福祉フォーラム会長)

市民が安心して暮らせるまちづくりをどのように展開していくべきでしょうか。地方自治体は財政問題と市町村合併等で新たな問題と課題をもっています。市民生活もリーマンショックや東日本大震災等の影響で先行き不安をもっています。本シンポジウムは現職や前職の市長、消費生活相談の最前線、障がいをもっている方々の労働と暮らしを守る活動をしている専門家の主張と提言を中心に、これからのまちづくりを追求することを目的としました。

藤井勇治氏(長浜市長)は「まちづくりの基準」はオープンで開かれた、公平で平等な、市民目線にたつ市政がもとにあるとして地域の絆づくり、みんなで支えあっていくまちづくりを進めると訴えました。生水裕美氏(野洲市消費生活相談員)は多重債務者に対する包括的支援ネットワークを「ゆるキャラ」をつかい、どうしたら必要な方々が相談に来れるか、基礎自治体の連携の総合力が問われる事業であることを事例を踏まえて展開しました。立岡暁氏(ひかり福祉会副理事長)は障がいをもっている方々の「労働と暮らし」の実態を述べ、「福祉的就労」の必要、親亡き後の「暮らしの場」、グループホームで終生にわたり支援していくシステムの課題、所得保障、障がい者総合福祉法の制定を訴えました。山田亘宏氏(前守山市長・NPOゆうらいふ)はデンマークに学ぶ福祉のまちづくりを志して市長になったこと等の市政運営への考え方を最初に話されました。続いて、「終の住処としての地域づくり」をテーマに、「ゆうらいふ」の活動を通して自分たちで地域づくりをしていく意義を語り、提案を行いました。

当日の参加者は約150人にのぼり、会場は盛況につつまれ、フロアからの質問、意見が活発に展開されました。障がいの概念や使い方に始まり、障がいや生活困難をもっている方々の暮らしや労働の困難を改善・解決していくにはどうしたらいいかという真剣な質疑があり、講師と知恵を出し合って共同で方向を探る前向きなものでありました。福祉のまちづくりは、市民が住み慣れたところで安心して暮らせる地域社会を創るための主体的な参加、NPOや当事者の活動に理解や協力が得られることと、公私の協働が重要です。新たな社会問題として、社会的孤立や引きこもりが注目されている中で、現職・前職の市長の訴え、野洲市のたらいまわしをしないワンストップの連携、ひかり福祉会の労働と暮らしを守る実践、が印象に残りました。

### 参加者の感想

- ・役所の方から、地方自治の中の福祉を生で聞くことが出来たのは、非常によかったです。借金の問題から生活課題を解決して行く方法を、一方針としている野洲市の事例を聞き、勉強になりました。
- ・地域で高齢者、障がい者含め、全ての人が安心して暮らしていけるには、ネットワーク作りが必要だと感じています。補助金、制度のみに頼らない、新しい福祉システム構築をしたいと考えており、今日のシンポジウムは大変参考となりました。



## 第7回専門セミナー

学童期の子どもたちと向き合う専門職の学びと交流の場、という目的のもと続いてきたこのシリーズも、今年で4年目を迎えました。今回は、「集団と出会う子どもたちー子どもの育ちを支える専門職の仕事ー」を共通テーマに、専門セミナーとして4回開講しています。10月、12月にも引き続き開催されますが、以下、終了した2回分について報告します。

### 第1講:「フレッシュマン(1年生)と集団との出会い」

2011年5月15日(日)

講師 川地亜弥子氏



4月に初めて学童保育と出会う子どもたちは、大人にとっては「困った行動」をとることも多い。講義では、その「困った行動」の本当の意味を理解することの大切さを、発達の見点から考える機会を得ました。川地氏は、1年生が、それまでもっていた価値観をひっくり返し、多面的に物事を理解する時期にあることを、様々な事例を交えて説明されました。子どもが抱える新しい世界への戸惑いや、失敗への恐れを理解することで、頭ごなしにしかるのではなく、大人が適切なサポートを提供できることを学びました。

講義の後、軽食を囲んでの懇親会を開催し、参加者同士の交流の時をもちました。短い時間ではありましたが、学童期の子どもに関わる仕事についての思い、学童保育のプログラムについての情報交換など、参加者の協力の下、和やかで楽しい場をもつことができました。

### 第2講:「トラブルこそチャンス」

2011年7月3日(日)

講師 中村隆一氏

現場での様々な事例をもとに、「子どもたちの困った姿からチャンスをつかむ」姿勢について学ぶことができました。

大人にとって都合の悪い理解できない子どもの行動は、その子どものもつ「障害」の特性として片づけられてしまうことがあります。中村氏は、一見混沌とした「問題行動」も、きちんと焦点をあてて観察することで、その本当の意味を見いだせることを、多様な事例にもとづいて話されました。子どもの理解のためには状況を「ことば」で記述しておくことの重要性を説きつつも、「障害」といった既存のことばに当てはめてしまうことで、本来の子どもの姿や大切なところを見落とすのではないか、という中村氏の言葉には、終始受講者の深い共感が寄せられていました。

約3時間、休憩もない講義の中、講師と受講者が熱気のある場を共有していたのが印象的でした。



#### 参加者の感想

- ・普段、学童で子どもと関わっている中であった事や、1年生の言った事、行動を考えながら話を聞き、「確かに。あった。あった。」と思う事や「そうだったのか」と確認できる事が多くありました。子どもの世界を知り、それを感じられる事の大切さを改めて感じました。自分自身が4月から学童をはじめたばかりで(以前は、小学校で支援員をしていました)、新しい場所の学童で思う事がたくさんあります。違う感じ方であってもフレッシュマンの1年生が新しい空間でどのように感じるかを学べ、実践で生かしたいと思う話が聞けました。
- ・年齢による言葉づかい、考え方が知れ、子どもたちも悩みながら成長している事が、少し理解できました。今後も参加して、参考にしたいと思います。

## 第8回共生塾

### 知的障がいのある人が地域で安心して暮らすために ～事件に巻き込まれたり逮捕されたりしたときの支援～ を開催しました

2011年7月9日(土)

#### 講師

坂本 彩氏(障がい児者相談センターみゅう 相談支援専門員)

永芳 明氏(滋賀第一法律事務所 弁護士)

中川 英男氏(滋賀県地域生活定着支援センター 所長)

#### コーディネーター

山口 浩次氏(大津市社会福祉協議会)



2011年7月9日(土)に開催された今回の共生塾では、知的障がいをもつ人達が犯罪加害者とされた際に関係者がどのように対応したらよいか、どうすれば知的障がいを持つ人達が安心して地域で暮らすことができるかをテーマに、この問題に取り組んでいる講師の方々をお招きしてパネルトークを行いました。

進行としては「自己紹介と問題提起」からはじまり、昨年講師の方々を中心に作成された知的障がいを持つ人達が犯罪加害者とされたときの対応をまとめた「権利擁護ハンドブック」についての解説や作成経緯が語られ、さらに受講者の方々と意見交換を経て、講師からの追加のメッセージの順に進められました。

坂本さんからは、日常的に支援に関わっている立場から知的障がいを持つ人達の特性について、そしてとてもすれば各種の知識がないために犯罪につながってしまう若い知的障がい者の交流の場づくりの取り組みなどが紹介され、当事者間のつながりのなかで社会性を獲得する機会などが得られていく様子が語られました。

永吉さんからは、弁護士としての活動を通して、知的障がいを持つ人達が加害者としてとてもすれば必要以上の責を負わされてしまう過程が説明され、警察、司法関係者の理解と配慮が求められることが強調されました。

中川さんは、受刑者の中に知的障がいを疑われる人達が一定数いる現状を説明され、服役後の支援を進めるお仕事の中で出会った事例をもとに、地域で支える機能を持つことの重要性が語られました。

山口さんからは「権利擁護ハンドブック」の作成を通して、関係者の意見が集約される過程で様々な問題が整理されていったこと、そしてハンドブックが警察、司法、福祉関係者などに少しずつ影響を及ぼしている実情も報告されました。

とても理解しやすい進行で、参加者からも熱心な発言があり、この問題についての関心の深さが伺えるとともに、司法をはじめ各種社会制度は、理解力、表現力にハンディを持つ人を念頭ににつくられていないこと、同時に支援者、当事者のつながりが大きな力となることを痛感しました。

#### 参加者の感想

- ・とても難しいテーマだと感じています。要は、障がいを持っている人が、生きづらい社会(日本という国)で暮らしている、その社会のシステムが変わらないと、障がいをもっている人たちを守れないと思います。誰でも安心して暮らせるために、今の社会を変えていくことが求められていると実感しています。政治が変わらないと、難しいと思います。
- ・知的、精神的障がいがある人の課題を「生きづらさを抱えた人」の支援と考える枠組みでとらえることの大切さ。理解を広げることの大切さを感じます。専門職、地域、いずれも事例ごとにネットワークを築くことが大切だと思います。この冊子が、ネットワークにも役立ち、また、実際の場面にも反響があることを、改めて知りました。